

匝瑳市環境審議会 議事概要

第1 日時

平成23年3月3日(木) 午後1時30分～午後2時30分

第2 場所

市民ふれあいセンター 第1会議室

第3 出席者

委員：秋葉信一、石田健治、伊藤照子、梅原一郎(会長)、鎌形利一、須合英猶(副会長)、須合由夫、富田照、山本繁樹、若狭毅彦
以上10名(五十音順)

(欠席委員：伊知地宮子、片岡正裕、熊切清、古谷宣夫、林義雄
以上5名)

事務局：岩橋課長、佐久間副主幹、加瀬主任主事 以上3名

第4 議事次第

開会

1 あいさつ

2 議事

(1) 匝瑳市環境基本計画の諮問について

(2) その他

閉会

第5 議事概要

下記のとおり

開 会

開会に先立ち、配布資料の確認及び匝瑳市環境基本条例第27条第1項の規定により本会は委員の過半数の出席をもって成立する旨説明を行った。

1 あいさつ

(梅原一郎会長から挨拶を行った。)

2 議事

(議長：梅原会長)

※市環境基本条例第27条第1項の規定により、会長が議長となる。

(1) 匝瑳市環境基本計画（素案）について

配布資料に基づき、匝瑳市環境基本計画（原案）の概要及び計画（素案）の検討経過について事務局から説明を行った。

《以下質疑等》

委員

何点か確認願いたい点がある。1点目は22ページ、野栄ふれあい公園の記載に関し、上段の天神山公園の記載と異なり、文末で「…連日多くの人が利用しています。」と主観的な記載となっている。単純に、例えば「…バスケットボールコートが配置されています。」や、「多様な年齢層が利用」、「家族連れの子供たち」といったような特徴を記載してはいかがか。

2点目は48ページ、土壌中のダイオキシン類に関する数値目標について、野栄ふれあいスポーツランドの数値に間違いはないか、また、問題のない数値であるかを確認願いたい。原因についてはどういったものが考えられるのか。

事務局

記載の数値は土壌中のダイオキシン濃度としては、まったく問題のないものといってもよいレベルのものです。原因については、土には蓄積性があるというこ

とで、大気中のダイオキシン類が蓄積したものと考えられます。

委員

3点目は49ページ、「(3) 安心・安全な農産物の生産と販売の推進」の項目について、2項目の取り組みが記載されているが“生産”の部分に該当する記載がされていないようにとれる。前掲の趣旨から考えると、“化学物質によるリスクの低減”が大きな項目の一つであると思われるので、いわゆる無農薬あるいは減農薬栽培といったものに対して支援する等といった趣旨で記載しなければ、項目の“生産”に対応しないのではないか。

また、配布資料2の5ページ、懇談会における意見に基づいて「農業については無農薬農業の推進が望まれる。」との記載を削除したことについて、“減農薬”といった表現でも記載は出来なかったものか。

事務局

指摘の箇所についてですが、“減農薬”との表記に修正することも事務局として検討しましたが、当初からワークショップから出た市民の意見を記載することが目的でありました。ワークショップ内で“無農薬”という趣旨の発言があったため、「減農薬」という表現であれば適合するから修正する」ということもできないことから、“無農薬”という記載を削除させていただきました。

委員

文脈上、化学物質に対応していくとする項目であるため、減農薬という方向は望ましいというような態度を示すことは必要かと思う。そういった項目が一つないと、「安心・安全」というタイトルとも適合しないのではないか。

事務局

先ほどのご意見について、49ページの(2)の一番下に、農薬の適正使用に関する記載があるため、ある程度減農薬として捉えられることができると考えます。また、安心・安全な農産物の生産ということについては、(3)下段の「家畜排せつ物の適正管理および管理」とあり、これは家畜排せつ物の堆肥の有効利用とい

うことであります。また、資源循環型農業ということですので、これらが生産という部分に関わるものと考えています。

委員

安心・安全な農産物の生産にうまく対応していないのではないのか。2つの施策取り組み項目では、生産に対応していないのではないのか。

事務局

庁内会議においても、この項目については様々な議論が出されました。“環境にやさしい農業”という意見も出されましたが、近年では“安心・安全な”という語句が主流ということで使用したところであります。

委員

地元農産物であっても安心・安全でなければいけないので、その点についてしっかり記載しなければいけないのではないのか。例えば、「…地元の安心・安全な農産物のPRと…」という表記にすることで、少しは生産にも繋がるのではないのか。もう一方の柱を立てるとすれば、「有機栽培や減農薬栽培など安心・安全な農産物生産への支援を行います。」といった文章を追加すれば適合するのではないのか。

委員

同49ページにて、「(2) 環境ホルモン対策の推進」とあるが、“環境ホルモン”という言葉は一時使用していたが、現在は使用していない言葉ではないか。化学物質を指したものだと思うが、P R T Rに関する化学物質は環境ホルモンの分類に含まれない。環境ホルモンという言葉が使われていた当時は、塩化ビニルに使うカス材等が人間の体に入り、あたかもホルモンと同じ働きをするために分かりやすい“環境ホルモン”という言葉を使ったが、今は“環境負荷物質”といった言葉が使われていると思う。ここに至るまでに調査等をされていると思うが、確認をしていただきたい。

事務局

本項目の設定にあたっては、その他の化学物質に関する取り組みを記載していく中で、総括的にまとめることができる項目・題目ということで、この「環境ホルモン対策の推進」という、イメージができるような表現の項目名を付させていただいたということでご理解願いたいと思います。

委員

もう一点、ワークショップ意見の取り扱いについて、前回審議会においても意見が出されていたが、記載のワークショップから出された意見については確認が取れているものなのか。例えば、34ページ「騒音については、車両通行量の増加に伴う騒音のほか、狩猟時の猟銃の音などがあげられる。」とあるが、もちろん狩猟に伴って音は発生するが、これが騒音として認知されているものなのか。ある特定の人物による発言か、地域としての認識となるのか。記載の意見すべてではないが、ワークショップ意見は事務局で確認を取って記載をしているものなのか。

事務局

確認はできる限りしていますが、ここに意見を掲載した本来の趣旨は“ワークショップ委員から見た意見・課題”ということで、一般市民の方が考える生の声を掲載するということが当初の目的でした。どこまで表現として適正なものか、記載するものか判断が難しいところではありますが、できる限り誤解を与えないような表現・意見として配慮しております。ただし、その意見が極論であるか、または一般的な意見であるか、バランスが難しいところではあると考えます。

委員

事務局説明のとおり判断は難しいところであると思うが、そうした趣旨で個々の市民の声を反映させたいということであればよいのではないかと。

事務局

今回の計画の基本的な点については、ワークショップにおいて様々な意見を出

してもらふことに重点をおいて行ってきました。現状との比較という点では委員のおっしゃるとおりですが、ワークショップから出された意見をできる限り記載しよう考え方でご理解いただければと思います。

委員

以前に提供いただいたデータが記載された冊子が他にあるのであれば、参考資料として記載するなどしてはどうかと思う。悪臭については、その意見の通りと思うが、交通量の増加や猟銃の音などについては、個人的には気にはならない。個人差が非常にあると思うが、判断が難しいところである。

また、生産に関しては、先ほどの意見のとおりであるが、適正な農薬や化学肥料の使用に努めるということと、各自が環境への負荷を考えた生産をしていくように意識を高めるといったものが一つあってはどうかと考えている。

今の農業の農薬や化学肥料の全てが悪いわけではなく、一定の基準や栽培指針に則ってやっているわけで、有機農法にできる技術力は相当高いものなので全員ができるものではないし、減農薬として農薬を半分に減らすこともまた、大変な技術であると思う。それぞれの生産者が環境負荷を軽減する意識を高めるといった方向性をするしかないのではないか。

事務局

これまでの生産に関する表記についてのご意見で、無農薬というのは難しいということは明らかだと思います。この点については、審議会でのご意見として受け止めさせていただきまして、これから最終的に市長までの決裁の段階で結論を得たいということで、あくまでも審議会からの意見・答申として進めさせていただくことでご了解願いますでしょうか。

委員

私自身も、野菜を作ってふれあいパークなどの直売施設で販売しているが、農薬の使用について改良普及センターや直売施設において厳しく確認をされている。農薬の使用基準に合わない農産物等を作った場合は、すべて処分されている。生産者が大変な思いをして安心・安全な農産物の生産に取り組んでいる中で、計画

上ではある程度和らげた表現に配慮していただきたい。

委員

それでは、先ほど申し上げた安心・安全な農産物の生産と販売の推進に関する項目の文章案について考えたので参考に申し上げたい。「ふれあいパーク八日市場をはじめとした地元の安心・安全な農産物のPRと…」としてはいかがか。あとは、先ほどの伊藤委員の意見のとおり方向性を示すような文章でまとめていただきたいと思う。

事務局

再度確認させていただきます。49ページ(3)について、表題は原案のとおりとして、本項目内の施策取り組みについては、1行目が「ふれあいパーク八日市場をはじめとした地元の安心・安全な農産物のPR…」でいかがでしょうか。

委員

先ほど申し上げた意見について、「農産物の生産にあたっては生産者自らが環境負荷への低減を図るよう努める。」といった趣旨ではいかがか。

事務局

本項目については、施策取り組みの記載順序が、上下逆となっているために分かりづらかったものかと考えられますので、上下を入れ替えるということではいかがでしょうか。また、この場において修正を決定する判断は出来ないため、先ほどの意見と併せまして、審議会での意見として答申をするということでご理解願いたいですがいかがでしょうか。

議長

他に意見等はいかがでしょうか。

ないようであれば議事(1)について、先ほどの事務局説明のとおり答申したいと考えますので、賛成される委員の方は挙手を持ってお願いしたい。

《全員挙手》

議長

挙手多数ということで、原案のとおり可決する。

(2) その他

審議会における長期間にわたる審議検討、及び今後本計画に基づき環境行政を推進していく上で、市民・事業者の皆さんに一層の協力をいただきたい旨を要請して事務局からのお礼のあいさつとした。

《その他意見等なし》

閉 会

以 上